

国史跡元寇防塁の追加指定について

福岡市東区箱崎六丁目に所在する九州大学箱崎キャンパス内で発見された石積み遺構について、令和3年6月18日、国文化審議会文化財分科会から文部科学大臣に国史跡元寇防塁（昭和6年文部省告示第116号）に追加指定するよう答申され、10月11日に告示を受けたので、指定内容について以下のとおり、報告するものである。

記

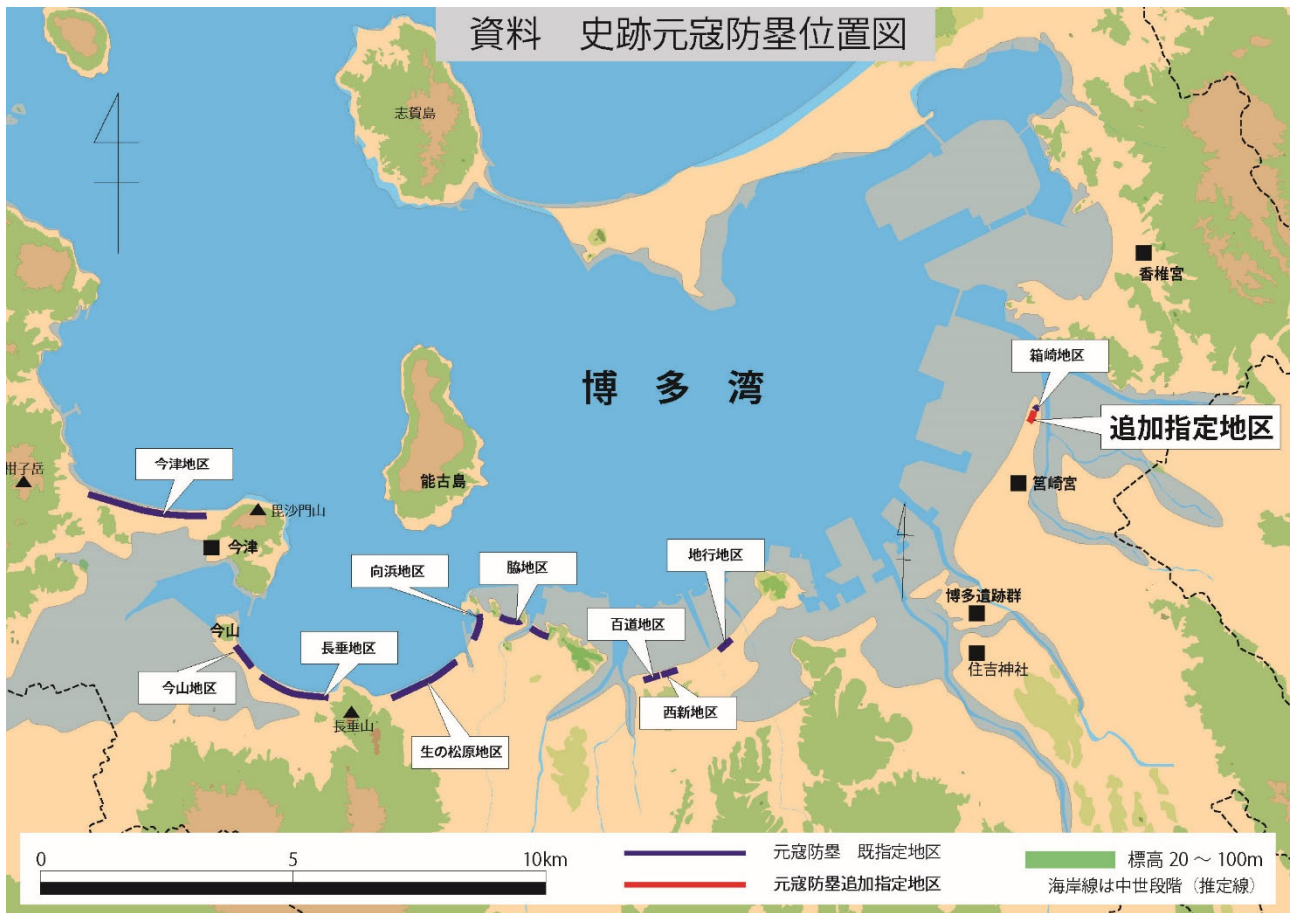
- 1 指定名称 元寇防塁
- 2 所在地 福岡市東区箱崎六丁目 3330-3 の一部
- 3 指定面積 887.70 m²
- 4 概要

元寇防塁は文永11年（1274）の元軍による文永の役の後、時の執権北条時宗が建治2年（1276）に九州の御家人に命じて博多湾沿岸に築かせた石築地の防衛施設である。総延長は約20kmにもおよび、当時の状況は「蒙古襲来絵詞」からもうかがい知ることができる。その歴史的重要性から昭和6年に史跡に指定され、現在、今津・今宿・生の松原・西新・箱崎の5地区11箇所防塁が史跡に指定されている。

このうち箱崎地区については、平成28年からの九州大学埋蔵文化財調査室による九州大学箱崎キャンパス跡地での内容確認調査によって、指定地外の箇所で石積み遺構とその背後の溝状遺構が確認された。他の地区とは異なり、石積みは前面のみで、背後に溝状遺構が伴う点が特徴である。

今回の追加指定地は、令和2年に追加指定された地点の北側にあたる。前回同様、石積み遺構の背面で幅6.0～6.5mを測る溝状遺構が確認された。石積み遺構基底面から溝状遺構底面までの比高差は70cm程度を測る。

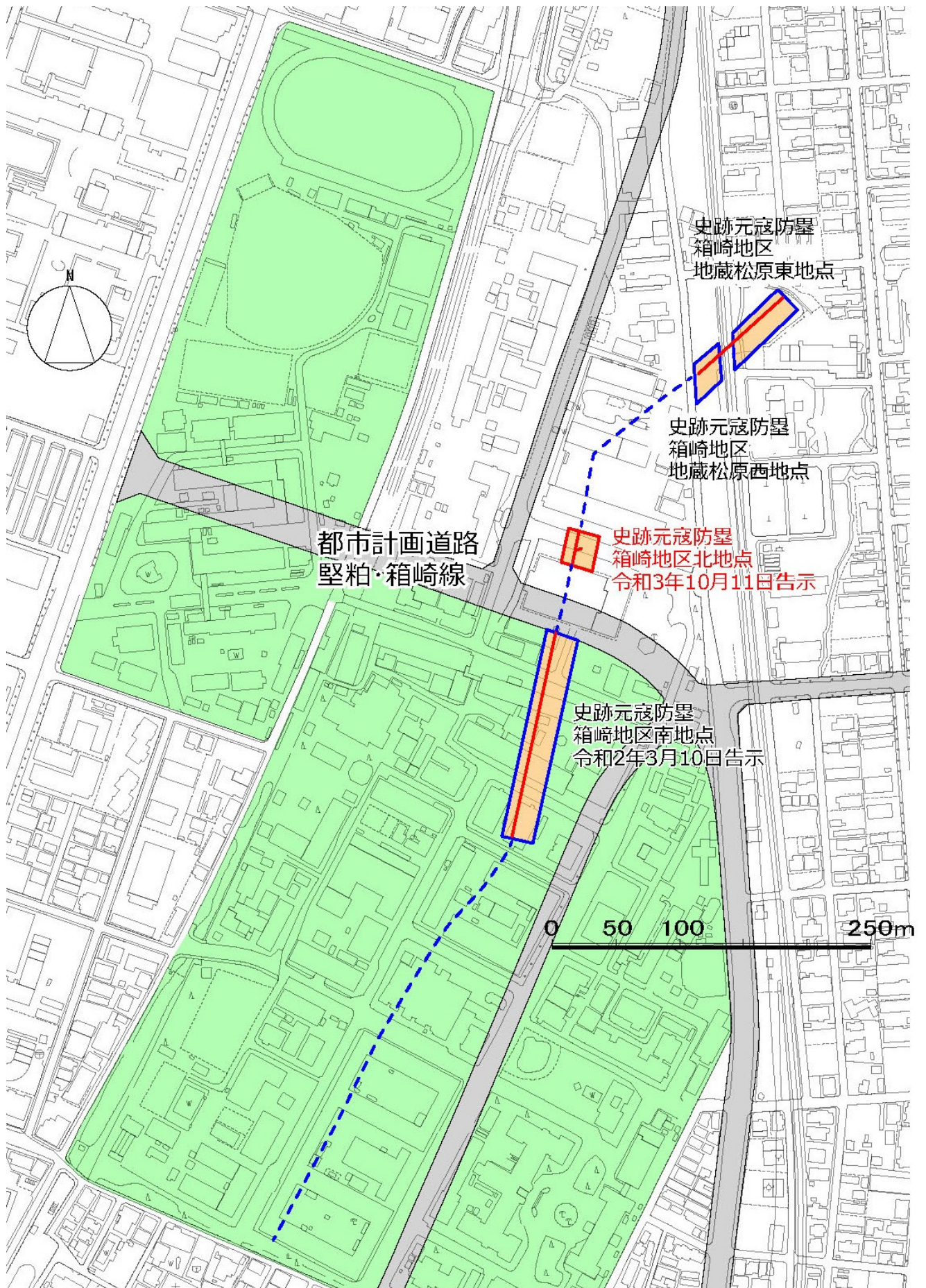
なお、今回の追加指定地点の北側100m付近には、既指定地である史跡元寇防塁箱崎地区地藏松原西地点が位置し、大学建物建設により残念ながら遺構としては残存していないが、現状の石積み遺構の方向から想定すると、直線ではなく、途中で屈折していたと考えられる。



史跡元寇防塁位置図



元寇防塁 追加指定の遺構の確認状況 (南西から)



追加指定範囲位置図（赤囲いの部分）